

令和2年第4回白石町議会臨時会会議録

会議月日 令和2年5月29日（金）（第1日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 友田香将雄 | 9番 | 吉岡英允 |
| 2番 | 重富邦夫 | 10番 | 片渕彰 |
| 3番 | 中村秀子 | 11番 | 草場祥則 |
| 4番 | 定松弘介 | 12番 | 井崎好信 |
| 5番 | 川崎一平 | 13番 | 内野さよ子 |
| 6番 | 前田弘次郎 | 14番 | 西山清則 |
| 7番 | 溝口誠 | 15番 | 溝上良夫 |
| 8番 | 大串武次 | 16番 | 片渕栄二郎 |

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|--------|------|--------|------|
| 町長 | 田島健一 | 総務課長 | 千布一夫 |
| 企画財政課長 | 小池武敏 | 税務課長 | 久原浩文 |
| 住民課長 | 川崎直 | 農業振興課長 | 木下信博 |
| 商工観光課長 | 吉村大樹 | | |

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 小柳八束 |
| 議事係長 | 中原賢一 |
| 議事係書記 | 緒方千鶴子 |

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 14番 | 西山清則 | 15番 | 溝上良夫 |
|-----|------|-----|------|

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案上程（提案理由の説明）
 - 日程第4 議案第27号 専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例について）
 - 日程第5 議案第28号 専決処分の承認について（白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について）
 - 日程第6 議案第29号 令和2年度白石町一般会計補正予算（第2号）
-

9時30分 開会

○片淵栄二郎議長

開会の前に一言申し上げます。

前回の臨時議会は、全都道府県に緊急事態宣言が出されている中で開催をし、新型コロナウイルスの感染拡大により、影響の出ている町民の皆様の経済的支援を、早急に実施する為、特別定額給付金給付事業など第1弾の支援策を可決し、議会と執行部が一丸となって対策に取り組んでいるところです。

そしてまた本日、第2弾の支援策について審議するため臨時会を開催いたします。

国難ともいふべき大変な事態の中で、我々議会もその責務を果たすため、執行部に対しては出された議案については是々非々の態度を貫きながらも、町民の安心安全を第一に考え、取り組んで参る所存であります。

本町でも、感染者が出て、これまで以上に感染防止には万全を期さねばなりません。

今臨時会も、考えられる感染防止策を講じて参りますので、議員並びに執行部の協力をお願いします。

結びに、一日も早く感染拡大が終息し、平穏な日常が戻りますよう、心から願う次第であります。

○片淵栄二郎議長

全員、起立。

全員起立確認後)

一同 礼、おはようございます。

着席。

只今から、令和2年第4回白石町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。

町が推進している省エネルギー対策推進のため、白石町議会も5月からのエコスタイルとして、議員申し合わせにより、今会期中「議員は、議場に入る時、上着は着用するがネクタイは着用しない。会議中は暑い方は、上着を脱いでも良い。」ことにしています。

なお、執行部も同様とします。

皆様のご理解をお願いします。

暑い方は上着をお取りください。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程のとおりです。

地方自治法第121条の規定に基づき、議会の出席要求に対する執行機関側の説明員は、お手元の名簿のとおりです。

ただしクラスター対策として、説明員の席は、間隔をあけております。

日程第1

○片淵栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、「西山清則」議員、「溝上良夫」議員の両名を指名します。

日程第2

○片淵栄二郎議長

日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1日間にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。
よって、本臨時会は本日1日間に決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、町長から、議案が提出されています。
これは、皆様に配付してあります一覧表のとおりです。

| | |
|------|----|
| 専決処分 | 2件 |
| 補正予算 | 1件 |

以上3件の議案を一括して議題とします。
只今 上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

皆様おはようございます。

本日、令和2年第4回白石町議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、専決処分案件が2件ございます。

議案第27号「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例について）」は、地方税法等の一部改正に伴い、本年4月30日付けで条例改正の専決処分を行ったものでございます。

議案第28号「専決処分の承認について（白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について）」は、佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い、本年5月14日付けで条例改正の専決処分を行ったものでございます。

次に予算案件が1件ございます。

議案第29号「令和2年度白石町一般会計補正予算（第2号）」については、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る本町独自の新たな事業予算でございます。

一つ目は、農業経営負担軽減対策事業であります。

新型コロナウイルス感染拡大により農産物の市場価格の低迷など農業経営が大変厳しい状況にあり、農業用生産資材の廃棄物処理経費に対する町負担額を追加することで、農業経営の負担軽減を図ることとしています。

二つ目は、白石町事業継続応援金であります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売り上げが大きく減少している町内商工業等事業所の事業継続を支援するため応援金を支給するものです。

以上によりまして、所用の補正を求めるものでございます。
提案いたしました議案につきましては以上のおりでございます。
提案議案の詳細につきましては、担当課長から説明させます。
それぞれ充分にご審議承りますようお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

担当課長の議案内容説明については、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、議案の内容がわかるよう、会議録に記載することといたします。
暫時休憩します。

休憩 9時36分

(担当課長の議案説明)

○久原浩文税務課長

議案第27号「専決処分の承認について」をご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が、4月30日付けで公布され、公布の日から施行される改正分について、白石町税条例の一部改正を行わなければならない、地方自治法第179条第1項の規定により、同日付けで、専決処分を致しましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものです。

今回の条例改正につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の特例措置であります。主な内容につきましては、「生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置」、「軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長」及び「徴収の猶予制度の特例」であります。

それでは、専決処分書を2ページめくっていただき、新旧対照表をご覧ください。新旧対照表は2ページにわたっております。新旧対照表の2の1ページをご覧ください。

附則第10条は、読替規定の条文で、条例の固定資産税の課税標準の中に、震災等で滅失した償却資産や大規模償却資産についての特例があり、今回、その対象に地方税法附則第61条、第62条の新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例を追加して読み替える改正となります。

附則第10条の2第21項については、「第24項において同じ」が追加され、今回、新たに第24項が追加されます。

現在、第21項で、生産性向上特別措置法に規定する認定先端設備等導入計画に従って取得し要件を満たす償却資産については、3年間は特例率がゼロ（0円課税）となっています。今回、新たに第24項を追加し、適用対象に事業用家屋と構築物が追加されました。現行制度の拡充で、特例率は同様のゼロとする改正であります。

2の2ページをお開きください。附則第15条の2は、軽自動車税環境性能割の臨時

的軽減の延長による改正です。自動車の取得時に係る環境性能割（旧：自動車取得税）の税率を1%分軽減する特例措置が、適用期限が6月延長され、令和2年9月30日を令和3年3月31日へ改正するものです。

最後の、附則第23条は、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続き等を追加する改正です。

徴収猶予の要件等については、地方税法で定めてあり、今回、新型コロナウイルス感染症等の影響により、納税が困難な方に対する徴収猶予の特例が制度化され、申請により1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができるようになります。

猶予制度の一定の事項が、町条例第9条の徴収猶予の申請手続き等で定められており、今回追加される新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例についても準用する旨の改正です。

なお、施行期日につきましては、公布の日となっています。

○川崎直住民課長

議案第28号「専決処分の承認について 白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が令和2年5月14日付けで専決処分により改正、施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

今回の改正につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合が新型コロナウイルス感染症に感染したこと等により、給与等の支払いを受けられない被用者に対し、傷病手当金を支給することとしたため、白石町において行う事務に申請書を受けつける事務を加えるものでございます。

改正内容につきまして、議案書3枚目の新旧対照表でご説明いたします。

第2条第8号を第9号とし、第8号に「広域連合条例附則第5条の傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付」を加えるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、改正後の第2条第8号の規定は、令和2年1月1日から規則で定める日までの間に支給を始める日が属する場合に適用いたします。

○小池武敏企画財政課長

議案第29号、令和2年度白石町一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に1億4,697万8千円を追加し、補正後の予算総額を170億2,130万9千円とするものです。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る、本町独自の町民の皆様に対する追加の支援策として、緊急の補正予算をお願いするものです。

ここで、その概要をご説明いたします。

別紙、主要事項内容説明書をご覧ください。

まず、1ページをお願いします。

今回、本町独自の支援策としまして、2本の事業をお願いしております。

1本目としまして農業経営負担軽減対策事業、697万8千円をお願いしております。

新型コロナウイルス感染拡大により、学校給食の中止や、外食産業など業務用の需要落ち込みにより、玉葱、花卉、牛肉の市場価格が暴落するなど、農家の経営が大変厳しい状況にあります。このため、今年度に限り、農産物生産に必要な農業用生産資材の廃棄物処理費用に対する町の負担額を上乗せすることにより、農業経営の負担軽減を図ることとしております。町の負担額の追加分として、個人負担分の2分の1を追加することとし、年間の処理量を41万キログラムと見込んでおります。

次に、2ページをお願いします。

2本目としまして「白石町事業継続応援金」1億4千万円をお願いしております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売り上げが大きく減少している町内商工業等事業所の事業継続を支援するため応援金を、1事業所当たり一律20万円を支給するものです。

なお、対象事業所としまして、第1弾のふるさと飲食店応援事業の対象となっていない事業所で、前年の売上額が、100万円以上で、令和2年2月から7月のいずれかの月の売上額が、前年の同月比で20%以上減少した事業所としまして、700事業所を見込んでおります。

なお、以上の支援策の財源としまして、振興基金の取り崩しでその財源を確保することとしております。

再開 11時00分

日程第4

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第4、議案第27号、「専決処分の承認について、白石町税条例の一部を改正する条例について」議題とします。

質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

「質疑なし」と認めます。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

「討論なし」と認めます。

これより、議案第27号、「専決処分の承認について、白石町税条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案を承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第27号は、承認することに決定しました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第28号「専決処分の承認について、白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」議題とします。

質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

「質疑なし」と認めます。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

「討論なし」と認めます。

これより、議案第28号、「専決処分の承認について、白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」採決をします。

本案を承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第28号は、承認することに決定しました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第29号「令和2年度白石町一般会計補正予算（第2号）」について議題とします。

質疑ありませんか。

（ありませんとの声）

「質疑なし」と認めます。

討論ありませんか。

○井崎好信議員

私は、議案第29号「令和2年度白石町一般会計補正予算（第2号）」に対しまして賛成の立場で討論させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、白石町内すべての産業事業に大きな経済的影響があったと思います。町当局、執行部におかれましては敏速にスピード感をもって対応していただいていることに感謝申し上げます。

5月1日の臨時議会において一次補正といたしましては、町単独事業として3本の柱で取り組んでいただいたところであります。

一つ目は、町内の飲食店へのふるさと応援給付事業、二つ目は、国からの特別定額給付金の給付に伴い見込んだ町内への商店での消費拡大を目的にプレミアム商品券の発行事業、三つ目は、小中学校への学校給食費を今年度に限り無償化する事業であったかと思えます。

今回の2次補正の予算でございますけれども、町単独事業として白石町事業継続応援支援金として先般の飲食店を除く町内商工業の事業者見込み数700事業者を対象者に支援、応援金を給するものであります。要件はございますけれどもほぼ事業者の方が、該当されることと思えます。

一方農業振興費では外食産業事業等が大きく落ち込み、市場価格が暴落することで厳しい状況であるため、農家が廃ビニールなどの生産資材の処理費用に対する町負担を上乗せするものであります。いずれにしましても一次、二次補正において経済支援することによって地域経済の活性化と回復に大きく寄与するものであります。

今回農業分野でも若干の支援となっているところかと思えますが、農業あるいは花卉、畜産を取り巻く状況は非常に厳しいものがあるわけがございます。

町当局、執行部に置かれましても、農家の悲痛な声に耳を傾けていただいて財政負担を伴うことではございますけれども、第3弾となる第3次補正予算を組んでいただくことを特段のご配慮をお願いいたしまして賛成討論とさせていただきます。議員のみなさま方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

他に討論ありませんか。

(ありませんとの声)
これで討論を終わります。

これより議案第29号「令和2年度白石町一般会計補正予算(第2号)」について採決をします。

本案に賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付された案件は、終了しました。

これをもちまして、令和2年第4回白石町議会臨時会を閉会いたします。

全員、起立。

一同、礼。

お疲れ様でした。

11時07分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年5月29日

白石町議会議長 片 渕 栄 二 郎

署 名 議 員 西 山 清 則

署 名 議 員 溝 上 良 夫

事 務 局 長 小 柳 八 束